No.111 北本市議会だより

【議員研修会の様子】

令和元年11月1日、市役所にて、「第32次地方制度調査会の動向とスマート自治体について」をテーマに、議員研修会を行いました。

〔講師としてお招きした総務省自治行政局行政経営支援室長　植田昌也氏（左上）、熱心に受講する北本市議会議員と執行部職員（右上、下）〕

主な内容

12月定例会・
委員会の動き……P.2～4

提出案件の結果等……P.5

一般質問……P.6～15

委員会行政視察報告……P.16

令和２年
第１回北本市議会定例会は
２月25日（火）開会の
予定です。

令和2年(2020)2月1日発行
編集　議会広報広聴委員会
発行　北本市議会　北本市本町1-111
TEL 048-591-1111　FAX 048-591-6335
URL http://www.city.kitamoto.saitama.jp/shigikai/

令和元年度 北本市一般会計予算総額に 2億113万7千円を追加

11月27日から12月13日まで17日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案15件、議員提出議案2件、請願3件を慎重に審議しました。

総務文教常任委員会

「議案第67号」北本市部設置条例の一部改正について

Q1：市長公室の役割と目的について

A1：近年少子高齢化が進んでいる中で、多種多様な行政課題に対応するために、また、全庁的な政策、施策及び事業の調査・研究を積極的に行うために市長公室を新たに設ける予定です。戦略的に広報広聴やシティプロモーションを行い、北本市の魅力を市内外に発信し、本市の認知度やイメージをアップさせることを目的にしています。

現　行	改　正　後 （令和２年４月１日から）
	市長公室（新設）
企画財政部	行政経営部（名称変更）
総　務　部	総　務　部
市民経済部	市民経済部
福　祉　部	福　祉　部
健康推進部	健康推進部
都市整備部	都市整備部

※課については、北本市組織規則の改正により変更となる予定です。

Q2：現組織の問題点をどのように認識し改善したのか

A2：一番大きな改善部署として、こども課を子育て支援課と保育課に分けました。子育て関連政策の増加、児童虐待対応の増加、また、今年度から幼児教育・保育の無償化に伴い、教育委員会から幼児教育に関する事務が移管されたことなどから、子育て支援課を新設する予定です。保育課については、保育施設の老朽化や今後の施設再編の課題に対応するため施設運営担当を新設する予定です。

「議案第68号」北本市手数料条例等の一部改正について

Q：多目的ルームは、地域活性化という観点から市民の方には無償に近いような形で貸し出すべきだと思うが、検討はしたのか

A：多目的ルームは北本市市民交流プラザ設置及び管理条例施行規則において、公益団体が使う場合には料金を免除しており、公民館と違って営利を目的として利用することも可能です。

平成30年度の実績においては、48万6，600円、1，392件（うち減免は624件）の利用で1件当たり300円となり、料金を免除としているケースが多い状況になっています。

北本駅西口ビルの２階にある多目的ルーム

「議案第69号」北本市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について

Q：現在の非常勤職員等が会計年度任用職員になることによりどのくらい増額を見込んでいるのか。また、その増額に対する国からの補助はあるのか

A：報酬額の見直しや期末手当を新たに支給する形になるため、影響額は約6，000万円を見込んでいます。また、報酬額の引き上げ等に関する財政措置を国が地方交付税で賄う等といった具体的な動きは現在のところありませんが、地方からは国に向けて財源の確保を要求している状況です。

健康福祉常任委員会

「議案第71号」北本市国民健康保険税条例の一部改正について

Q：第2条の課税限度額を54万円から61万円とする背景と影響額等について

A：国民健康保険制度は被保険者の保険税負担に一定の上限を設けているところですが、地方税法施行令の一部改正により、本条例についても改正するものです。

なお、改正による影響額としては、令和元年度の当初賦課分で試算したところ、997万7，000円、影響する世帯は154世帯となっています。

国民健康保険税の課税限度額

区　分	現　行	改　正　後 （令和2年4月1日から）
医　療　分	５４万円	６１万円
後期高齢者支援金分	１９万円	１９万円
介護納付金分	１６万円	１６万円
合　　計	８９万円	９６万円

「議案第73号」公の施設の指定管理者の指定について（北本市学童保育室）

Q1：現在の指定管理者と同じ法人を指定するにあたり、非公募とした理由及び指定の期間を5年とした理由について

A1：非公募とした理由は、利用児童の保護者に対するアンケートにおいて87％が満足していることや、特に大きな事故がないなど、指定管理者としての実績に対する評価なども加味して、当該法人が最も適切であると考えたものです。また、指定期間については、「指定管理者の導入等のためのガイドライン」により、原則として新規に指定管理者制度を導入する施設以外は、5年を期間とすることが定められていることや、指定期間の拡大により、人材の育成や確保、安定的な雇用、業務に対するノウハウの蓄積、利用児童と支援員との信頼感の醸成などにもつながると考え5年としました。

中丸学童保育室（ＮＰＯ法人北本学童保育の会うさぎっ子クラブ提供）

Q２：１年あたりの指定管理料が増額になっているようだが、その理由について

Ａ２：利用者の多い西学童保育室と中丸学童保育室の２施設について、支援単位の分割を行います。

　支援員を２名増員するための人件費及び保育の質を落とすことなく、安定した運営を行えるよう、職員給与の定期昇給分を見込んだものです。

Q３：子どもの貧困やいじめ、虐待、発達障がいなど子どもを取り巻く様々な問題が指摘されており、対応が困難なケースも増えてきたと思うが、指定する団体は、子どもや保護者からの相談等に十分対応できるのか

Ａ３：子どもを取り巻く様々な問題については、これまでも学童保育室で、子どもの服装や様子などに留意して、必要な対応をしています。子どもや保護者からの相談の対応はもちろん、問題が発生した場合は、子どもの学校担任と連絡をとるなど、随時市や学校との連携を図っています。

「議案第75号」令和元年度北本市一般会計補正予算（第５号）のうち福祉部関係について

民生費のうち生活保護扶助経費に関して

Q：医療扶助の増額理由について

Ａ：一点目として、平成31年度当初予算は、平成30年10月時点での当該年度決算見込額に過去３年度の決算額の平均伸び率を乗じて算出し、前年度比約17％減の５億１，０４７万５，０００円を計上しました。その際、平成30年度の医療扶助費が低額であり、伸び率も低かったことから、当初予算が前年度と比較して低額であったことが挙げられます。

　二点目として、生活保護受給者の高齢化による医療需要の増加やそれに伴う入院件数の増加が挙げられます。令和元年９月末現在、生活保護受給者６７６人中65歳以上が３５８人、高齢化率は52・９％となっています。入院件数は令和元年度上半期で２６５件、前年度比36件、15・７％の増。入院日数は５，２３５日、前年度比８４６日、19・３％の増となっています。これらのことから、今年度の医療扶助の不足が見込まれるため、補正増となりました。

建設経済常任委員会

「議案第70号」北本市農業ふれあいセンター設置及び管理条例の一部改正について

Q１：農業ふれあいセンターのリニューアルによる効果について

Ａ１：新たに設置する産業振興拠点施設に、情報発信機能、観光拠点の役割を持たせることにより、さんた亭や桜国屋の売上げの増加に寄与するものと考えています。

Q２：使用料を売上額の２％に設定した経過について

Ａ２：借地料と新たな施設の整備費を加えた減価償却費等から使用料を算出するとともに、県内の同様の施設の使用料等を調査し、農業ふれあいセンター管理委員会と庁内会議の意見を参考に検討した結果、使用料を売上額の２％に設定することとしました。

農業ふれあいセンター　リニューアルイメージ

提出案件の結果一覧

※会派別議席番号順、敬称略

	議案名	議決結果	啓和会						公明党			みらい			市民の力			緑風会			日本共産党	
			岡村有正	松島修一	渡邉良太	滝瀬光一	加藤勝明	黒澤健一	保角美代	島野和夫	岸昭二	高橋伸治	諏訪善一良	大嶋達巳	桜井卓	日高英城	工藤日出夫	村田裕子	金森すみ子	今関公美	湯沢美恵	中村洋子
市長提出議案	北本市部設置条例の一部改正について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×
	北本市手数料条例等の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
	北本市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本市農業ふれあいセンター設置及び管理条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本市国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の廃止について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について（北本市学童保育室）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	和解をし、損害賠償の額を定めることについて	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度北本市一般会計補正予算（第５号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○
	令和元年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度北本市介護保険特別会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度北本市公共下水道事業会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北本市職員の給与に関する条例及び北本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市長及び副市長の給与等に関する条例及び北本市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×
	令和元年度北本市一般会計補正予算（第６号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×
請願	「南部地域整備」に関する請願	採択	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	教育長辞任手続き等の有効性検証を求める請願	不採択	×	×	×		×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×
	「市道3269号線拡幅整備」に関する請願	採択	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案	北本市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×
	「議案第68号」北本市手数料条例等の一部改正に対する附帯決議	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×

※議長は表決に参加しないため、表決結果は空欄になっています。※表の見方　○:賛成　×:反対　欠:欠席　—:棄権　退:退席

令和元年第4回北本市議会定例会　一般質問を紹介します【順番は通告順です】

大嶋達巳議員
（みらい）

【台風19号の対応について】

Q１：どのような体制で警戒に当たったのか。

A１：（台風19号が上陸した10月12日に先立ち）10日から準備に着手しました。

12日は、午前８時までに警戒体制第１配備職員の参集、午前８時30分に自主避難所の開設、午後３時に臨時庁議を開催し、午後４時に避難勧告を発令、午後10時40分に避難指示へと引き上げました。

13日は、午前７時から臨時庁議を開催し、午前９時に避難指示勧告の解除、自主避難所を閉鎖し、午後４時36分に情報収集体制を解除しました。

Q２：北本市内の被害状況は。

A２：屋根から転落してケガをした人が１名、床上浸水３棟、床下浸水４棟でした。

【ヒートベアーズ　北本スタジアムについて】

Q１：電光掲示板の現状は。

A１：竣工から26年が経過したことで老朽化が進んでおり、電光掲示板全体が表示されないという不具合が発生しました。

Q２：そのような状況で、高校野球の大会や埼玉武蔵ヒートベアーズの公式戦を開催できるのか。

A２：更新整備までは応急措置で対応します。高校野球及び埼玉武蔵ヒートベアーズの関係者に、このような状況でも開催は可能と確認しています。

【市税等の納付について】

Q：スマホ決済の導入を検討しているか。

A：LINE Pay（ラインペイ）やPay Pay（ペイペイ）といった決済方法についても、新たな納税機会の創出となりますので、既存の納税環境の検証と合わせて、関係部署と情報を共有し、調査研究しているところです。

高橋伸治議員
（みらい）

【障がい者への「合理的な配慮」について】

Q：ある金融機関の払戻しの際に、視覚に障がいがある方、それから運動機能に、特に手に障がいのある方にとっての、帳票への記入はとても過酷です。

私は帳票をあらかじめ一生懸命拡大鏡も使いながら書いて、その金融機関に持っていきました。

窓口の女性から書き直せということになりました。私は数字だけでも代筆の仕組みがないのかという話をしたのですが、やはり書いてもらいますというお話でした。

ようやく書き終えてからその後、帰る前に「障がい者に対する合理的な配慮」はどうなっているのかを別の職員に聞いたところ、代筆の仕組みがあるというわけです。

何回もお願いしたのに拒否されたのですよ、徹底されているのですかということです。

市の障がい福祉課はどのような権限と実際の行動をしているのか、市内事業者に対しての関わりはどうなのか。

A：障がい者への合理的配慮とは、障がいのある方から何らかの配慮を求められた場合に、過重な負担とならない範囲でその配慮を提供することとされています。

こうした合理的配慮の提供については、公的な機関については、法律上義務付けられていますが、民間事業者には努力義務とされています。

障害者差別解消法は内閣府が所管していますが、周知や監督等に関しては、各主務大臣が行うこととされています。

市としては、事業者を直接的に指導する立場にはありませんが、法の趣旨等の啓発は行っていく必要があると考えています。

一般質問は、各議員が編集を行っています。

保角美代議員
（公明党）

【新生児聴覚検査の導入について】

Q：全新生児を対象に検査を。

A：県では、県内市町村と1都6県の産科医療機関との一括契約による新生児聴覚検査の公費負担推進に向けて調整を進めており、令和3年度の事業開始を目指しています。検討段階では、妊婦健診助成券に新生児聴覚検査助成券を1枚追加し、上限額を5，000円とする方向であると聞いています。県の動向を踏まえ、検討していきます。

【生活困窮者等への相談体制について】

Q：野洲（やす）市くらし支えあい条例第3章より、市民の悩みにワンストップで応える相談体制の構築について。

A（市長）：組織、人的配置、相談職員の確保等々、課題をクリアしていく必要があると痛感しています。できるだけ早く、アウトリーチ、ワンストップ体制のような体制をつくりたいと考えています。野洲市同様に、最低限の暮らしを守り、日々を生きる人たちのためにも、支えあい条例、北本版をつくっていきたい。8050問題の分野についても踏まえた上で、支えあい条例に向けて全力で取り組んでいきたいと思います。

【学童保育について】

Q1：夏休みのみの学童保育室の利用について。

A1：市内の学童保育室では、夏休みのみの利用の受付は行っていませんが、年度途中の入退室は月単位で随時受け付けています。この場合、利用したい月の前月の10日までに申込み手続きをすると、翌月の1日から利用することができます。退室は、退室希望月の25日までに手続きをすると、その月の月末までの利用となります。

Q2：長期休暇時の学童保育について取り組むべき。

A2（市長）：大変重要な御指摘と思いますので、しっかり議論していきたいと思います。

村田裕子議員
（緑風会）

【災害時ケアプランの作成について】

Q：災害時に自力での避難が困難な高齢者や障がい者等に対する個別避難計画の作成が自治体に求められており、また、その計画が実際に活用できるものである必要があるが。

A：埼玉県の策定手順には、作成した個別計画を定期的な防災訓練で活用することが示されていますが、本市の現状としては、個別計画の具体的な活用には至っていません。

災害時に要支援者の避難支援が迅速かつ適切に行われるよう、自主防災組織や自治会を単位とし、隣近所で声を掛け合う等、日頃からのコミュニケーションづくりを進めるため、関係各課と連携して取り組んでいきます。

【事業承継の取組について】

Q：中小企業経営者の高齢化が進み、今後廃業による地域経済衰退の懸念が想定されるが。

A：昨年度、本市で実施した事業所アンケートによると、「継がせる予定が無い」という回答が全体の28・8％で、そのうちの68・2％が廃業の意向との結果が出ました。

また、昨年度の北本市商工会会員実績では、創業2件、廃業47件となっており、廃業数が創業数を大きく上回っている現状であり、創業支援だけでなく事業承継に注力していくことは、本市の産業活力維持に不可欠なことと認識し、今後商工会や金融機関等と連携しながら取り組んでいきたいと考えます。

その他の質問

- **高齢者支援について（中核機関の設置、医療機関の重要性）**
- **養育費の確保に向けて**
- **創業支援について**
- **北本市の魅力発信について**

桜井　卓議員
（市民の力）

【台風19号への対応を踏まえた災害対策の見直しについて】

Q１：暴風による高齢者等の避難支援について、警戒レベル３、高齢者等避難開始を発令した場合に、行政や住民がとる実際の行動や課題となる点は。

A１：発令の対象エリアが市内全域となり、高齢者のみならず全市民が避難対象となることが考えられますが、全市民が同時に避難できるような避難所はなく、対応する人員がいないことが課題となります。また、避難所へ避難する際に飛翔物等で被災する危険性もあります。暴風による警戒対応としては、在宅避難、または近くの頑丈な建物への避難が望ましいと考えます。

地域防災計画の中で竜巻等の突風対策として、頑丈な建物へ避難する、窓ガラスから離れる、壁に囲まれたトイレなどに逃げ込む、避難時は飛来物に注意する、の４点を記述しており、これを強く啓発していきます。

Q２：高齢者等の避難支援について、どのような対策を講じているか。

A２：要介護者や障がいのある方については、避難行動要支援者として名簿を作成しており、４，４８１名の方に登録をいただいています。また、提供に同意をしていただいた方の情報は、消防や警察、民生委員、自治会等に配付をしています。これらの方々の具体的な避難支援については、自治会や自主防災組織等の共助の力をお借りする必要があると考えています。

また、福祉施設等の避難所としての活用について、災害時における福祉協力等に関する協定を４事業所と締結しています。この拡大についても、検討していきます。

その他の質問

●デーノタメ遺跡について

●令和元年度の税収見通しについて

今関公美議員
（緑風会）

【ＬＧＢＴ（パートナーシップ認証制度）について】

Q１：北本市自治基本条例の第一条の目的を実現するため、また、いじめを減らし、理解を促進し、自殺を防止する等から認証制度の確立が必要ではないか。

A１：さいたま市や川越市が県内初の制度創設に向けて取り組んでいます。自治基本条例の目的「誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまち」の実現のため、真剣にこの問題に取り組み、令和３年の市制施行50周年を迎えたいと考えています。

Q２：ＬＧＢＴに関する研修を職員、教職員、学校関係職員は行っているのか。

A２：職員に関しては、当事者の方を講師に招き研修をしました。教職員研修は国や県からの通知等を受け指導し、また、各学校で校内研修を実施し、性的少数者に対する理解を深めるようにしています。学校非常勤職員は勤務時間の関係上、放課後研修の参加は難しい状況ですが、各学校管理者から伝達するようにしています。

【保育所の使用済み紙おむつ持ち帰りについて】

Q：使用済み紙おむつをビニール袋に入れて保育室に置いてある状況は衛生的ではないと思う。施設の外で保管し保育所で処分する必要があると思うが。

A：民間保育園を含む、市内全ての保育所で同様のサービスが受けられるよう、統一の対応をとる必要があると考えます。この点を踏まえ実現に向けて検討します。

【駅周辺について】

Q：駅周辺の喫煙所及びマナーの啓発について。

A：今後も吸い殻一つでまちのイメージダウンにつながりかねませんので、引き続き、喫煙マナーの向上とポイ捨ての禁止の啓発に取り組んでいきます。

その他の質問

●子どもの貧困対策について

一般質問は、各議員が編集を行っています。

金森すみ子議員
（緑風会）

【市内における有害物質の把握について（防災の観点から）】

Q１：放射能除染土について、現状は。

A１：東日本大震災当時、市では放射線量の測定をし、一部除去した土壌については処理をしており、保管はしていません。

（要望）水害時などに市民が不安にならぬよう、処理した土があったという事実を認識し、関係者で共有し、安全に備えてもらいたい。

Q２：ＰＲＴＲ制度（※）に該当する有害物質について、事業所などへの対応の強化を。

A２：防災計画の中に、企業としての防災の役割もありますので、会社訪問等で、薬剤の有無、災害時の管理等について要請を行っていきたいと考えます。

【居場所づくりについて】

Q１：高齢者向け居場所について、必要とする方々に情報を届ける工夫を。

A１：広報紙にて、60を超える居場所の一覧表を掲載し、様々な居場所の紹介、機能についてわかりやすく解説する予定です。これらを通じ、地域の居場所に積極的に参加していただき、住民同士のつながりを深め、地域の力を強めるきっかけづくりにしたいと考えています。

Q２：障がいのある方々の居場所について、サロン活動の支援を。

A２：利用者も増加したことから、施設の老朽化と狭あい化の問題が顕著になってきています。運営団体とも話合いをしながら、サロン活動を安定させ充実していくための方策を検討しているところです。

Q３：子供の居場所について、地域交流の場ともなる、子ども食堂を増やす支援を。

A３：設置、運営を希望する団体等への相談支援の実施については、ホームページ等に掲載をして、情報の提供をし、積極的に支援をしていきたいと考えています。

（※）ＰＲＴＲ制度：事業者等からの人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質の排出・移動に関する情報を集計し公表する仕組み。

その他の質問　２件

湯沢美恵議員
（日本共産党）

【ごみの減量とリサイクルについて】

Q１：環境問題を考えると、より一層のごみの減量とリサイクルが必要です。どのように進めるのか。

A１：水分を減らすための水切りの推進や生ごみ処理機を活用した堆肥化の実施、レジ袋削減の啓発、市内スーパー等と協定によるトレーや紙パックの店舗回収、パソコンやスマホなどの宅急便による無料回収事業を行っています。また、市民にわかりやすく、見やすいよう作成したごみ分別マニュアルを全戸配布し、ごみ分別アプリの無料配信も行っています。さらに、廃食油の収集日数の拡大や外国人にもわかるように、ごみカレンダーや集積所の看板の多言語化に取り組んでいます。小学校児童向けに、県内では初めて実施した段ボールコンポストの体験事業、食品ロスやマイクロプラスチックをテーマとした小中学校の環境ポスターコンクールなどの啓発等を行っています。

今後は、事業系ごみの削減に注力し、マイクロプラスチックの削減を働きかける計画で、事業者へのごみ減量の啓発と協力を呼びかけ、ごみの減量化、再資源化に取り組みます。

Q２：落ち葉や剪定枝をリサイクルする検討はいかがか。

A２：県内での実施は３分の１程度で、実施の効果として、ごみ減量対策として一定の成果があると考えます。今後、埼玉中部環境保全組合に提案等をしていきます。

【「おくやみ」コーナーの設置を】

Q：死亡に伴う手続きは多岐にわたり、負担感が大きい。専用窓口の導入を求めます。

A：死亡されると、初めに市民課で死亡届を提出いただき、今後必要になる手続きの御案内書類をお渡ししています。「おくやみ」コーナーの導入は、取組事例等を参考に調査研究をしていきます。

中村洋子議員
（日本共産党）

【地域医療について】

Q：北里大学メディカルセンターについて。

A：もともと公立病院及び公的病院等は、民間医療機関では担えない機能に重点化し、２０２５年に達成すべき医療機能の再編病床数の適正化が求められています。

　そのため、厚生労働省は、今回の再検証の要請は、医療機関そのものの統廃合やダウンサイジングを求めるものではなく、地域の実情に合わせた医療機能の見直しを行い地域医療構想調整会議の議論を活性化することに役立ててほしいとコメントしています。市民に対し、報道に振り回されず、冷静に行動していただくよう求めていきます。

　北里大学メディカルセンターと随時ひざを交えた話合いを行いながら市民が安心して暮らせるよう、医療体制の整備につとめていきます。

【デマンドバス運行について】

Q：デマンドバスは、平成23年から運行を開始し、今年で９年目となります。

**　北本市公共交通会議により、デマンドバスの料金の改定が予定されていることがわかったが、どのように改定されるのか。**

A：市外への医療機関（埼玉脳神経外科病院、埼玉県央病院）への運行や、割引対象者に運転免許証自主返納者を追加すること、来春以降の運賃を令和２年に400円、令和４年以降500円に値上げすることが決定しました。

　高齢者の移動手段の確保の観点から、今後の利用状況や運行にかかる経費等を勘案し、見直していきたいと考えます。

加藤勝明議員
（啓和会）

【中丸８丁目地内一般廃棄物埋立処分場跡地について】

Q１：現状を市はどう考えているか。

A１：平成21年５月に早期公有地化を求める請願が出され、同年６月定例会で採択されました。

　農振農用地のため除外の方策を含め、様々な視点で公有地化への検討を進めてきましたが、現在も公有地化に至っていません。

　地権者の方々とは情報交換等を行っており、農地の転用や除外等に関するアドバイスを行うよう、より良い関係を保っています。

Q２：市は地権者に対しどのような指導・対策・支援をしていくのか。

A２：今後も地権者の御意向に沿えるよう支援していきます。

【北本高等学校への支援について】

Q１：市として支援策をどのように考えているか。

A１：９月定例会終了後、担当が北本高校を訪問し学校長に、北本高校と様々な面で連携を深める包括連携協定の締結について説明し、協議を進めることにしました。

　これまで以上に市・高校・生徒の連携を深め、市及び高校の更なる活性化を図り、地域に密着した学校になるよう取り組んでいきたいと考えます。

　今後具体的な提案をもっての協定締結に向けた協議に入りますが、現在北本高校が取り組んでいる未来を拓く「学び」プロジェクトの研究開発校や進路モデルプラン推進校・拠点校など、各種指定校の内容等を考慮しながら本市と連携した際にお互いメリットが得られる取組を見出していきたいと考えます。

その他の質問　３件

一般質問は、各議員が編集を行っています。

松島修一議員
（啓和会）

【文化財等の整備活用による地域活性化について】

Q１：石戸城跡やお茶屋御殿跡石戸宿の街並み等の整備について。（郡上市の事例を参考に）

A１：石戸城跡は大宮台地最大級の城であり、本市の戦国時代を代表する歴史遺産です。お茶屋御殿は、江戸時代初期に徳川将軍家が鴻巣御殿に滞在の折、周辺の鷹狩りや民情視察の際の休憩所として家康、秀忠、家光の徳川三代将軍に使われた施設です。これらの歴史遺産は、鎌倉街道と呼ばれる旧街道沿いに所在し、現在これらを周遊するルートや説明看板の設置を検討しています。

今後は北本市の魅力を高めていくためにも、歴史の散策路を整備し、地域の活性化に貢献できる施策を展開していきます。

Q２：市の西側地域の文化財と自然（緑）とのコラボレーションについて、これらを有機的に連動させ、来訪者増とまちの活性化につなげては。

A２：市の西部地域は起伏に富んだ地形と四季折々の表情が豊かな地域です。北本自然観察公園や埼玉県トラスト８号地に代表される谷津の環境は、県南地域のオアシスとしても貴重で市内外から高く評価されています。豊かな歴史遺産とあわせて、これらを巡る散策ルートの整備は市の魅力を高める有効な施策です。来年度開始する森林セラピー事業とリンクさせる等、市固有の資源を活用していくための計画を策定し、市民が憩い、市外から人を呼び込むことで、地域の活性化につなげていきます。

その他の質問　３件

島野和夫議員
（公明党）

【北本市災害廃棄物処理計画について】

Q：災害廃棄物の処理の基本方針について。

A：平成31年３月に北本市災害廃棄物処理計画を策定し、基本方針は５つ定めています。

まず１つ目が、災害廃棄物は、平常時と同様に市が指定する種別に分別し、可能な限り再資源化すること。２つ目は、腐敗性廃棄物は優先的に処理すること。３つ目は、有害廃棄物は、他の災害廃棄物とは区分し、専門の引取業者で適正に処理すること。４つ目は、災害廃棄物の処理に関する情報提供については、市民及び民間事業者に確実に周知できるよう複数の方法で行うこと。最後に、災害廃棄物の処理は、市が主体となって行うことを基本とし、災害規模により、本市のみで処理が困難な場合には、広域処理体制を構築して行うこととしています。

【台風19号について】

Q１：近隣や県内の被害状況は。

A１：浸水等の住宅家屋被害は、県内全体で６，７７８棟、さいたま市１，４５１棟、東松山市１，０７６棟、春日部市491棟、近隣では上尾市62棟、桶川市37棟、鴻巣市17棟、吉見町16棟、川島町49棟です。

Q２：本市の被害状況について、対応は。

A２：本市被害は、けが人１名、住家被害は床上浸水３棟、床下浸水４棟です。

避難指示に応じない方がおり、最終的に埼玉県警と連携し、浸水想定区域の方全員が無事に避難しました。

Q３：本市は大宮台地で一番高い。災害に強いまちであることをＰＲすべき。

A３：10万年ほど前に関東平野が氷河期を迎え北本市が一番最初に陸地になったことは県史や北本市史にも載せています。

その他の質問　１件

日高英城議員
（市民の力）

【三宮市長就任後7か月の成果及び今後の方針について】

Q1：今後さらに進む高齢化社会に向け、保健師や社会福祉士などの確保が必要と考えるが。

A1：来年度以降の採用計画策定の際に検討していきたいと考えます。

Q2：新庁舎等の公共工事等に係る調査特別委員会委員長報告を受け、その後の処分について。

A2：一部の事務執行について職員の有責性が確認されています。今後、有責性があるとされた職員を特定し、北本市職員分限懲戒審査委員会に諮問します。

【教育委員会の在り方、教育部の指導方針等について】

Q1：平成28年2月26日、市長、教育長、教育部長、教育部職員3名の合計6名でデーノタメ遺跡地権者宅を訪問した際の状況について、現王園前市長は、「名刺を交換、試掘のお礼、その当日中に入らせていただきたく御了解いただくためにお会いした」と答弁されているが、その状況をいま一度伺う。

A1：当日の状況は、まず発掘調査をしていた土地の所有者のお宅に訪問し、遺跡について懇談しました。その際、市長は土地所有者の方に調査の協力に対するお礼を申し上げ、今後の遺跡の保存について協力を求め、調査中の遺跡を視察した後に散会となったということです。

Q2：北本市教育委員会平成31年4月定例会において、教育長自身の辞職の審議にもかかわらず、議長として議事を進行したが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に即していない手続きと思われるが、この議決について成立するものと考えているのか伺う。

A2（教育長）：私の辞職願に対し不同意とした教育委員会の議決行為に関しては、無効とすることが法に照らして適当と考えます。有効、無効の検証については、今後進めていきたいと考えています。

工藤日出夫議員
（市民の力）

【新ごみ処理施設の建設について】

Q：令和元年11月21日の朝日新聞の記事で、新ごみ処理施設建設に「ゴーサインを出せる状況ではない」「拙速にすべきでない」「稼働時期より費用の見直しなどを優先すべき」と掲載されていますが、今後、どのような手段、方法、スケジュールでこれを実現するのか。

A（市長）：鴻巣行田北本環境資源組合が公表した概算事業費については、本市の財政負担はわかりませんが、本市の負担がかなり高額になる見通しとなりました。

構成市である鴻巣市とはこれまで、消防や斎場、そして、し尿処理の業務を一緒に行ってきた経緯がありますので、ごみ処理建設についてもこれまで同様、ともに進めていきたいと考えています。

今後については、組合の特別委員会の動向や結果を踏まえつつ、正副管理者会議等で費用の見直しなどを優先すべきと、早い時期に要望したいと考えています。

【迷惑施設の納骨堂について】

Q1：いわゆる迷惑施設と言われている納骨堂等の整備を要望するのは迷惑でしょうか。

A1（市長）：納骨堂の整備を要望することは迷惑とは考えていません。

なお、納骨堂の整備については、広域行政として検討実施することも手法の一つとして考えています。

Q2：住民アンケートで、「納骨堂は住居に隣接でも」という回答が非常に増えています。一度調べていただけませんか。

A2（市長）：アンケート方式とするかどうかわかりませんが、前向きに検討していきます。

一般質問は、各議員が編集を行っています。

岸　昭二議員
（公明党）

【マイナンバーカードについて】

Q：マイナンバーカード普及推進の方針について、国の方針と本市の今後の取組は。

A：本市の状況は、11月1日時点で8，377枚、交付率は12・7％で、本市の交付率は近隣市と比べ若干低めとなっています。その要因は、住民基本台帳カードの普及に力を入れたためでしたので、今後この切替えでマイナンバーカード普及拡大につなげていきます。

国は、令和2年度にマイナンバーカードを活用した消費活性化策を実施する予定です。また、令和3年3月からは、マイナンバーカードの健康保険証利用の運用を始め、令和4年度中にその対応をほぼ完了し、令和5年3月末にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有するスケジュールを示しました。

本市では、総務省から示されたスケジュールに基づき、全国的に策定するマイナンバーカード交付円滑化計画を策定し、普及促進に取り組んでいきます。

【台風19号から学んだ課題について】

Q：台風19号での今回の対応から見えてきたものは。

A：情報発信の難しさに加え、避難勧告に応じない人がいることや、市外からも避難者が来ること、また共助の重要性の再確認です。今回、浸水被害に地元自治会、自主防災会の方々に駆けつけていただいたこと、社会福祉協議会を中心としたボランティア活動等積極的な活動がありました。さらに、本市が地形的、自然環境的には浸水害に強いということも改めて確認ができました。

課題については、検証し対策を講じるとともに、地形的に比較的安全だということをまちのPRにつなげていきたいと考えています。

渡邉良太議員
（啓和会）

【防犯施策について】

Q1：警察白書においても、街頭防犯カメラは被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であるとされています。

また、第五次北本市総合振興計画の基本事業4－5－2、「防犯環境の整備充実」では防犯設備（防犯カメラ等）の整備件数を増やすことを目標としています。

市は防犯カメラの有効性をどのように認識しているか。また、平成29年6月の防犯カメラの増設についての質問後の対応について。

A1：防犯カメラについては、議員御指摘のとおりのメリットと目的から全国的にも設置が広がっており、犯罪の抑止効果があるとともに、万が一犯罪が発生した場合の早期検挙等への効果があるものと認識しています。

また、今年度、埼玉県警察本部が実施した意識調査によれば、公共空間における防犯カメラの設置の賛否に対して、県民の95・8％が設置に肯定的という見解を示しています。

11月5日にコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社とオリンピック・パラリンピックを契機とした連携協定を締結しています。この協定に掲げた大会の機運醸成の取組を活用した防犯・防災応援に関する取組の1つとして、聖火メモリアル自動販売機を市内各所に設置し、その売上げの一部を防犯カメラの設置に充てることを計画しており、来年度に2台を設置する方向で調整をしています。

Q2：県内で多くの市が自治会や商店街に向け、街頭防犯カメラの設置補助をしています。街頭防犯カメラ設置補助制度の導入について。

A2：防犯カメラの有効性については認識していますので、これら先行団体の実績等を調査研究していきたいと考えています。

岡村有正議員
（啓和会）

【第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて】

Q：国は6月に「基本指針２０１９」を閣議決定し、12月に第２期「総合戦略」を策定する予定であるが、本市では第１期の検証と第２期「総合戦略」策定に向けてどのように取り組んで行くのか。

A：現行の総合戦略の計画期間を一年延長し、来年度策定の令和３年度からの第五次北本市総合振興計画後期基本計画と一体的に策定したいと考えています。また、国の総合戦略、県の地方版総合戦略を勘案しながら、現行の総合戦略の取組の改善・強化を図るとともに、Society5.0の実現に向けた技術の活用、将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出・拡大、ＳＤＧｓを原動力とした地方創生等、新しい視点も取り入れることを検討し策定したいと考えています。

【空き家対策について】

Q１：平成30年住宅・土地統計調査による本市における空き家総数と空き家率について。

A１：住宅総数３万６２０戸のうち空き家３，３９０戸、空き家率11・07％、そのうち長期で利用されていない実質的な空き家である「その他の空き家」が１，３１０戸という結果です。

Q２：本年４月に設立した「空き家バンク」の現状はどうか。

A２：物件登録はありませんが、利用登録は６件ありました。

Q３：空き家の発生予防のための取組について。

A３：空き家発生の主な原因は相続であることから、相続対策の啓発に取り組むとともに、管理不全な空き家への緊急安全措置も施せる「空き家等の適切な管理に関する条例」制定の準備を進めています。

Q４：山形県上山市の空き家対策で「住み替えバンク」をどう考えるか。

A４：空き家の発生予防に効果のある取組と考えており、このような事例を参考に調査研究に努めます。

黒澤健一議員
（啓和会）

【新庁舎等の公共工事等に係る調査特別委員会の調査報告書を受け】

Q：市が実施した調査に関して、市の責務として最終報告をいつ市民にするのか。

A：市民への報告に関しては、最終的な方向性が全て出終わった後に、例えば裁判をした場合を含めて、もう１回弁護士に聞いた上で、最終判断を年度内にしたいと思っています。

年度内というと３月末までですが、目処としては、今月、来月当たりまでとしているつもりです。最終報告書を出すことについても、同様の方向で調整しています。

【桶川北本インターチェンジ周辺整備に関して】

Q１：将来に向けて北本市の人口減少問題を抑える仕掛け、種まきを今始めるべきであり、北本市として何があるのか、何ができるのか。

A１：上尾道路の整備により幹線道路ネットワークが充実し、交通利便性が向上することから、沿道サービス施設に限らず流通業務系や工業系の施設の立地など、新たな土地利用の可能性についても検討すべきと考えます。

Q２：北里大学メディカルセンターを核とした医療及び関連事業の推進について「医療の最先端、重粒子医療のがんセンター」を提案したい。

A２：北里大学メディカルセンターについては、まさに地域の宝、社会資源と考えています。

ただ、北里大学メディカルセンターだけではなくて地元の医師との兼ね合いがありますので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。

議員がおっしゃっているのは非常によくわかりますし、その方向性は正しい方向ではないかと思っています。

一般質問は、各議員が編集を行っています。

諏訪善一良議員
（みらい）

【我が北本市の最大の命題『市長のまちづくりの姿勢』について】

Q１：南部新駅に対する方針について。

A１（市長）：南部地域のまちづくりは生長点。南部新駅、圏央道、上尾道路沿線の開発のあらゆる調査を行うことで道筋が見えてくると考えます。

Q２：公有地の拡大の推進に関する法律に基づく『土地の買取りの協議』（下石戸６丁目320番地）について。

A２（都市整備部長）：届出の時点で具体的な土地利用計画がなかったため、当時の市長、副市長へ確認を行った上で意思決定し、市が買い取る意思がないことを通知しました。

Q３：今、動かなければならない、今がピンチ、しかし三宮市長の言うピンチをチャンスに。新駅についてどのように対処されるか。

A３（市長）：今年、土地が事業者に買い取られたが、11月26日の説明時にその事業者から、できることは協力させていただきますという話をいただいている。

【『教育長の出処進退』について】

Q１：４月22日に辞表を出し、任命した現王園前市長が受理した。トップにある者としての理念・信念を通すべきではないか。

A１（教育長）：北本市長選挙の結果を受け、現王園前市長、教育委員会の両者に辞職願を提出。前市長は辞職願を受理し、「大変済まない」ということを言われ、同意されました。25日に教育委員会定例会で審議されました。

Q２：教育委員会の議事の進行にあたり法律に違反しているのに教育委員・事務局（職務代理含む）が５人もいて、なぜ気づかないのか。

A２（教育長）：私が議長として議事進行を担った部分は法律に即した手続きとは言えません。

Q３：教育委員会が間違っているか、県や文部科学省に聞いてください。違法状態を注意しなかったのですか。

A３（教育部長）：確かに法に基づくと間違った部分がありました。

その他の質問　１件

詳しくは議事録、又はネットでご覧下さい。

議会報告会

○ 第24回議会報告会を開催しました

去る１月25日（土）に、北本市役所において、第24回議会報告会を開催し、多くの市民の皆さんの御参加をいただきました。

なお、第23回議会報告会は、台風接近のため、中止としました。

▲第22回 議会報告会の様子

傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。

身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は

２月

25日（火）

開会の予定です。

総務文教常任委員会

令和元年10月7日から9日にかけて、富山県射水市（不登校の子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」について）、石川県加賀市（RPA導入事業について）、石川県白山市（学校の統廃合と少人数学級の取組について）を視察しました。

特に射水市の「ほっとスマイル」は、射水市子ども条例等に基づき市の委託を受けてNPO法人子どもの権利支援センターぱれっとが運営している居場所です。子どもの居場所の提供、専門家による子どもの来所相談、親の会の開催を主な事業として運営しています。不登校の子でも学校復帰だけを目的とせず、生きていて良いんだという安心感や子どもの権利を大事にしています。どのように行政と連携していくかが今後の課題とのことでした。

健康福祉常任委員会

令和元年11月11日から13日にかけて、岡山県総社市（子育て王国まちづくり事業について）、広島県呉市（はじめよう！　減塩生活／呉市糖尿病性腎症等重症化予防事業について）、広島県尾道市（公立みつぎ総合病院を核とした住民参加の地域包括ケアシステムについて）を視察しました。

特に尾道市の公立みつぎ総合病院は、昭和49年から地域包括ケアシステムの構築に取り組み、地域包括ケア発祥の地と言われています。在宅ケアによる「寝たきりゼロ作戦」、全ての保健師を病院職員として採用する等、保健・医療・福祉部門の連携・統合の推進、住民参画として施設や在宅の住民ボランティアを組織化するなど長い実践の経験があり、大変有意義な視察となりました。

建設経済常任委員会

令和元年11月11日から13日にかけて、大阪府泉佐野市（泉佐野地域ポイントカード「さのぽ」について）、和歌山県和歌山市（リノベーションまちづくり事業について）、大阪府池田市（地域分権制度について）を視察しました。

特に泉佐野市では、「さのぽ」という地域ポイントカードにより、市内加盟店での買い物の際にポイントが貯まり、支払いにも使えます。その他、健康マイレージや介護予防事業、婚活イベント等への参加、自治会加入や市の指定した事業参加でもポイントが貯められます。消費拡大と利用状況からのデータの活用による市内経済の活性化を図り、「さのぽ」カードと連携したキャッシュレス決済により、外国人観光客の増加等を目指していきたいとのことです。

編集後記

令和元年最後の議会は「防災」議会でした。北本市は大宮大地の上にあることから、地震に強く、水の被害も少ない地域です。しかし、今年の台風では、床上床下浸水等の被害がありました。被災された方々にはお見舞いを申し上げるとともに、一刻も早い復旧復興に力を尽くしてまいります。

また、デーノタメ遺跡の「総括報告書」が刊行されたことから、遺跡や区画整理事業への質問も数多くありました。

最終日には、新ごみ処理施設建設が「白紙」になったと報告され、北本市の抱えている課題が浮き彫りになった議会とも言えます。

課題解決のために議論をつくし、持続可能な北本市を創っていきます。（湯）

議会広報広聴委員

委員長	高橋伸治
副委員長	桜井卓
委員	湯沢美恵
〃	金森すみ子
〃	岡村有正
〃	保角美代
〃	松島修一

この印刷物は再生紙を使用しています。